

【工場立地法届出書類一覧】提出部数：2部（1部は受付印を押印後返却致します。）

（ ）：必須書類，（ ）：該当がある場合のみ

	届出種別 提出書類	新設	変更	氏名等 の変更	承継	廃止
1	届出調書					
2	趣旨説明書					
3	届出書（又は届出及び短縮申請書）					
4	生産施設の面積					
5	緑地及び環境施設の面積及び配置					
6	生産施設、緑地、緑地以外の環境施設、 その他の主要施設の配置図等（兼） 特定工場用地利用状況説明書					
7	工場新設等のための工事日程					
8	工業団地の面積並びに工業団地共通 施設の面積及び配置					
9	事業概要説明書					
10	準則計算表					
11	準則計算推移表					
12	氏名（名称，住所）変更届出書			（ ）		
13	特定工場承継届出書				（ ）	
14	特定工場廃止届出書					

（ ） 変更又は承継等の原因を証明する文書を添付

通常は法務局が交付する「履歴事項全部証明」を添付して提出

【問い合わせ先（提出先）】

下妻市役所市長公室企画課政策企画係

〒304-8501

下妻市本城町2丁目22番地

TEL：0296-43-2111 FAX：0296-43-1960

E-mail：kikaku@city.shimotsuma.lg.jp